

亜細亜大学と教育・まちづくりなどに関する 包括的な連携協定を締結しました

問企画経営課☎内線2113

11月28日に、三鷹市と亜細亜大学は、教育、生涯学習、人財育成、まちづくり、国際交流および文化・スポーツの振興発展など、さまざまな分野において包括的に連携協力するため、協定を締結しました。

これまで同大学には、平成17(2005)年に開設した三鷹ネットワーク大学の正会員として、開設当初から市民・企業向けの多くの講座を実施していただくとともに、教員のみなさんには市の各種審議会・市民会議の委員として、学生のみなさんには市の主催事業でのボランティアなどとして活躍いただいています。今後も本協定に基づき、さらなる連携を図ることで、多様な地域課題の解決や活力ある地域社会の創造を推進します。



三鷹中央防災公園中央広場の ネーミングライツ・パートナーが決まりました！

広場の愛称は「日本無線 中央広場」に

問芸術文化課☎内線2911

三鷹市と日本無線株式会社は、三鷹中央防災公園中央広場のネーミングライツ(施設命名権)の導入に関して、12月7日付で基本協定を締結しました(写真)。

◆ネーミングライツ・パートナー

事業者名:日本無線株式会社
代表者:代表取締役社長 荒健次

◆施設の愛称

日本無線 中央広場

◆愛称使用期間

平成30年1月1日～34年12月31日(5年間)

◆命名権料 年額300万円(消費税を含む)

※正式契約は、12月末までに締結予定です。



パブリックコメントを 実施します

①「井の頭文学施設(仮称)」整備基本 プラン(修正案)

問芸術文化課☎内線2911

市では、平成29年8～9月に実施したパブリックコメントなどのご意見を受けて、「井の頭文学施設(仮称)」整備基本プラン(案)について、設置場所やスケジュールなどを修正しました。修正案について、改めてご意見を募集します。

整備基本プランの修正点

◇施設の位置

都立井の頭恩賜公園西園文化・交流エリア東側広場

◇スケジュール

29年度 基本プランの策定、基本設計
30年度 実施設計、建設工事
31年度 建設工事、開館

ご意見の募集方法

30年1月4日(休)(必着)までに、必要事項(下記参照)を「〒181-8555芸術文化課(第二庁舎2階)・FAX 29-9040・✉geijutsu@city.mitaka.tokyo.jpへ

◆みなさんのご意見をお寄せください

期限内に、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送・ファクス・電子メールで各課へ。

②『三鷹市障がい者(児)計画』(素案)

問障がい者支援課☎内線2651

目的・概要

障がい者施策に関する基本的な計画である『障がい者計画』、平成30～32年度の障害福祉サービスなどの必要量や確保の方策などを定める『障がい福祉計画』、児童福祉法の一部改正により30年度から新たに策定する『障がい児福祉計画』、これら三つの計画を一体的に策定することで、障がい者・障がい児に係る総合的な支援の一層の推進を図るものです。

計画の構成

障がい者施策の三つのビジョンを掲げ、障がい者を取り巻く現状や、実態調査などから六つの重点課題を抽出し、これらの課題解決への取り組みを通じて、障がい者施策のあるべき方向性をまとめています。

ご意見の募集方法

12月18日(月)～30年1月15日(月)(必着)までに必要事項(下記参照)を「〒181-8555障がい者支援課(市役所1階16番窓口)・FAX 47-9577・✉shien@city.mitaka.tokyo.jpへ

③『三鷹市高齢者計画・第七期 介護保険事業計画』(素案)

問高齢者支援課☎内線2684

目的・概要

介護保険事業計画と老人福祉計画を一体的に策定し、「みたか高齢者憲章」の理念の実現を目指し推進するものです。

計画の構成

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく「地域包括ケアシステムの深化・推進」を基本目標に掲げ、五つの基本方針を定めています。高齢者を取り巻く現状や諸課題を踏まえ、今後の高齢者施策の方向性をまとめています。

ご意見の募集方法

12月18日(月)～30年1月15日(月)(必着)までに必要事項(下記参照)を「〒181-8555高齢者支援課(市役所1階11番窓口)・FAX 48-2813・✉koreisha@city.mitaka.tokyo.jpへ

◆整備基本プラン(修正案)および計画(素案)の全文は、いずれも市ホームページでご覧になれるほか、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターで配布します(①は芸術文化センター、美術ギャラリー、三鷹市公会堂、太宰治文学サロン、②は障がい者支援課、③は高齢者支援課でも配布)。また、図書館で閲覧もできます(②③は12月18日から)。

『三鷹市新庁舎等整備基本構想(仮称)』の策定に向けた 「みたかまちづくりディスカッション」を開催します

問企画経営課☎内線2113



現在の市庁舎

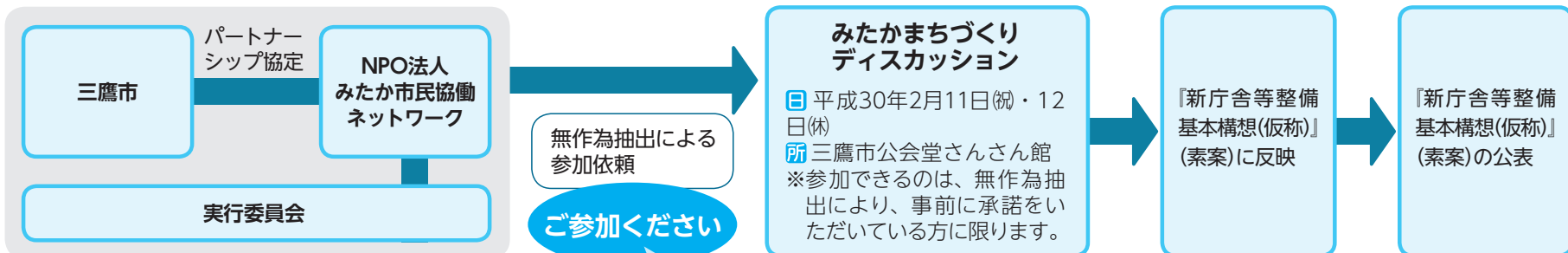
市では、建設から50年以上が経過した市庁舎等について、建替えの検討を進めています。現在、『新庁舎等整備基本構想(仮称)』の策定に向けて取り組みを進めており、その一環として、無作為抽出で選ばれた市民のみなさんが話し合う「みたかまちづくりディスカッション」を開催します。

その円滑な運営に向けて、NPO法人みたか市民協働ネットワークと市は、10月4日にパートナーシップ協定を締結し、この協定に基づいて「みたかまちづくりディスカッション」の実行委員会が設置されました。

実行委員会は、当日の話し合いなどの具体的な内容を検討するとともに、リラックスして話し合いが進められる会場設営など、さまざまな角度から運営をサポートします。また、当日参加者から出された意見やアイデアは、市民意見として市に提出します。



「みたかまちづくりディスカッション」の流れ



参加依頼書をお送りしました

「みたかまちづくりディスカッション」の参加対象者として、18歳以上の市民のみなさんのうち1,800人を住民基本台帳から無作為抽出し、参加依頼書を発送しました。



承諾書を返送ください

参加依頼書がお手元に届いた方は、ぜひとも内容をご覧ください、参加いただける方は、同封した承諾書を12月28日(休)(必着)までに返信用封筒で返送してください。